

人と自然が共生する都市まえばる再生計画 新旧対照表

変更後	変更前
<p>5 目標を達成するために行う事業 (5-1) 全体の概要 市全域（農業集落排水事業採択区域・合併浄化槽事業区域を除く）において、公共下水道事業を、<u>怡土・長糸・白糸・高上</u>地区で農業集落排水事業を、人口密度の比較的少ない地域及び山間部については合併浄化槽（個人設置型）事業を実施する。さらに、これと併せて県が整備したふれあい護岸などの活用を通じ、県と市が積極的に連携を図りながら、「水辺の楽校」、県及び市が実施する「出前講座」等により、水資源の重要性をPRしていく。</p> <p>(5-2) 法第<u>5</u>章の特別の措置を適用して行う事業 汚水処理施設整備交付金を活用する事業 対象となる事業は、以下のとおり事業開始に係る手続きを完了している。 なお、整備箇所等については、別添の整備箇所を示した図面による。 <u>・公共下水道 平成19年7月に事業認可</u></p> <p>[事業主体] ・前原市(下水道法第4条に基づく事業認可済み)</p> <p>[施設の種類] ・公共下水道、農業集落排水施設、浄化槽（個人設置型）</p> <p>[事業区域] ・公共下水道 前原市全域 （農業集落排水事業採択区域・合併浄化槽事業区域を除く） ・農業集落排水施設 <u>怡土・長糸・白糸・高上</u>地区 ・浄化槽（個人設置型） 前原市全域 （公共下水道認可区域・農業集落排水事業採択区域を除く）</p>	<p>5 目標を達成するために行う事業 (5-1) 全体の概要 市全域（農業集落排水事業採択区域・合併浄化槽事業区域を除く）において、公共下水道事業を、<u>怡土・長糸・白糸</u>地区で農業集落排水事業を、人口密度の比較的少ない地域及び山間部については合併浄化槽（個人設置型）事業を実施する。さらに、これと併せて県が整備したふれあい護岸などの活用を通じ、県と市が積極的に連携を図りながら、「水辺の楽校」、県及び市が実施する「出前講座」等により、水資源の重要性をPRしていく。</p> <p>(5-2) 法第<u>4</u>章の特別の措置を適用して行う事業 汚水処理施設整備交付金を活用する事業 対象となる事業は、以下のとおり事業開始に係る手続きを完了している。 なお、整備箇所等については、別添の整備箇所を示した図面による。 <u>・公共下水道 平成16年7月に事業認可</u></p> <p>[事業主体] ・前原市(下水道法第4条に基づく事業認可済み)</p> <p>[施設の種類] ・公共下水道、農業集落排水施設、浄化槽（個人設置型）</p> <p>[事業区域] ・公共下水道 前原市全域 （農業集落排水事業採択区域・合併浄化槽事業区域を除く） ・農業集落排水施設 <u>怡土・長糸・白糸</u>地区 ・浄化槽（個人設置型） 前原市全域 （公共下水道認可区域・農業集落排水事業採択区域を除く）</p>

変更後	変更前																														
<p>[整備量]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 公共下水道 φ150～φ300 L=19,589m (交付金事業分のみ) 処理場 1箇所 ・ 農業集落排水施設 φ150～φ350 L=11,429m (交付金事業分のみ) 処理場 1箇所 ・ 浄化槽（個人設置型） 70基 <p>なお、各施設による新規の処理人口は下記の通り。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 20%;">公共下水道</td> <td style="width: 40%;">前原市全域</td> <td style="width: 40%; text-align: right;">2,800人</td> </tr> <tr> <td></td> <td colspan="2" style="text-align: center;">(農業集落排水事業採択区域・合併浄化槽事業区域を除く)</td> </tr> <tr> <td>農業集落排水施設</td> <td>怡土・長糸・白糸・高上地区</td> <td style="text-align: right;">1,250人</td> </tr> <tr> <td>合併浄化槽</td> <td>前原市全域</td> <td style="text-align: right;">305人</td> </tr> <tr> <td></td> <td colspan="2" style="text-align: center;">(公共下水道認可区域・農業集落排水事業採択区域を除く)</td> </tr> </table> <p>[事業費]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 公共下水道 <u>3,705,900千円</u> (うち、交付金 1,896,250千円) ・ 農業集落排水施設 1,105,950千円 (うち、交付金 552,975千円) ・ 合併浄化槽（個人設置型） 27,915千円 (うち、交付金9,305千円) ・ 合計 <u>4,839,765千円</u> (うち、交付金 2,458,530千円) 	公共下水道	前原市全域	2,800人		(農業集落排水事業採択区域・合併浄化槽事業区域を除く)		農業集落排水施設	怡土・長糸・白糸・高上地区	1,250人	合併浄化槽	前原市全域	305人		(公共下水道認可区域・農業集落排水事業採択区域を除く)		<p>[整備量]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 公共下水道 φ150～φ300 L=19,589m (交付金事業分のみ) 処理場 1箇所 ・ 農業集落排水施設 φ150～φ350 L=11,323m (交付金事業分のみ) 処理場 1箇所 ・ 浄化槽（個人設置型） 70基 <p>なお、各施設による新規の処理人口は下記の通り。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 20%;">公共下水道</td> <td style="width: 40%;">前原市全域</td> <td style="width: 40%; text-align: right;">2,800人</td> </tr> <tr> <td></td> <td colspan="2" style="text-align: center;">(農業集落排水事業採択区域・合併浄化槽事業区域を除く)</td> </tr> <tr> <td>農業集落排水施設</td> <td>怡土・長糸・白糸地区</td> <td style="text-align: right;">1,200人</td> </tr> <tr> <td>合併浄化槽</td> <td>前原市全域</td> <td style="text-align: right;">305人</td> </tr> <tr> <td></td> <td colspan="2" style="text-align: center;">(公共下水道認可区域・農業集落排水事業採択区域を除く)</td> </tr> </table> <p>[事業費]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 公共下水道 <u>4,254,900千円</u> (うち、交付金 2,200,150千円) ・ 農業集落排水施設 1,105,950千円 (うち、交付金 552,975千円) ・ 合併浄化槽（個人設置型） 27,915千円 (うち、交付金9,305千円) ・ 合計 <u>5,388,765千円</u> (うち、交付金 2,762,430千円) 	公共下水道	前原市全域	2,800人		(農業集落排水事業採択区域・合併浄化槽事業区域を除く)		農業集落排水施設	怡土・長糸・白糸地区	1,200人	合併浄化槽	前原市全域	305人		(公共下水道認可区域・農業集落排水事業採択区域を除く)	
公共下水道	前原市全域	2,800人																													
	(農業集落排水事業採択区域・合併浄化槽事業区域を除く)																														
農業集落排水施設	怡土・長糸・白糸・高上地区	1,250人																													
合併浄化槽	前原市全域	305人																													
	(公共下水道認可区域・農業集落排水事業採択区域を除く)																														
公共下水道	前原市全域	2,800人																													
	(農業集落排水事業採択区域・合併浄化槽事業区域を除く)																														
農業集落排水施設	怡土・長糸・白糸地区	1,200人																													
合併浄化槽	前原市全域	305人																													
	(公共下水道認可区域・農業集落排水事業採択区域を除く)																														